

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年7月13日

公益財団法人愛媛県国際交流協会 理事長 本田元広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県国際交流センター修繕業務

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書による

(3) 委託期間

契約締結の日から令和4年2月28日まで

(4) 委託業務の履行場所

愛媛県国際交流センター

(愛媛県松山市道後一万1番1号)

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

愛媛県知事の審査を受け、令和2年度から令和4年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次の事項に該当する者

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定のいずれにも該当しない者であること。

- (2) 愛媛県知事の審査を受け、令和3・4年度愛媛県建設工事等入札参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 5(3)に掲げる期限から落札者決定の日までの期間において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 過去2年間において、国、地方公共団体もしくは公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第2条第1項第3号に規定する公益法人において、仮設建物に係る建設(建設した建物の賃貸を含む。)もしくは種類及び規模が同程度の修繕にかかる契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績があること。

3 入札の日時及び場所等

日時 令和3年7月30日(金)午後2時

場所 愛媛県国際交流センター 2階

入札書の提出方法 入札場所で直接提出する。

開札 即時開札とする。

4 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

公益財団法人愛媛県国際交流協会

〒790-0844

愛媛県松山市道後一万1番1号

電話 089-917-5678

5 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条の規定を準用する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、入札参加資格確認申請書を、次の期限までに提出しなければならない。

なお、公益財団法人愛媛県国際交流協会理事長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア) 提出期限 令和3年7月26日(月)

午後5時15分まで(期限必着)

イ) 提出場所 4に掲げる場所

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を実施できると公益財団法人愛媛県国際交流協会理事長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定を準用して作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条の規定を準用する。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。